

2021年1月29日

各位

会社名 株式会社プロネクサス
 代表者名 代表取締役社長 上野 剛史
 (コード番号 7893 東証第一部)
 問合せ先 取締役執行役員社長室長 大和田雅博
 電話番号 03-5777-3145

**株式会社アイ・エヌ情報センターの株式追加取得および
 会社分割(簡易吸収分割)による当社データベース事業の再編に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、経済統計・ファイナンスデータベース事業を行う連結子会社である株式会社アイ・エヌ情報センター(以下、アイ・エヌ情報センター)の株式を追加取得(以下、本取得)することと、当社の企業情報データベース事業(以下、本事業)を会社分割の方法によりアイ・エヌ情報センターに承継させること(以下、本会社分割)を決議しましたので、お知らせします。本取得および本会社分割により、データベース事業の一層の強化、効率化を推進してまいります。

なお、本会社分割は、当社の連結子会社に本事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項およびその内容を一部省略しております。

記

1. 本取得および本会社分割の背景と目的

当社グループは電子化・脱印刷の進展を背景に「非印刷」分野の事業がグループの成長を牽引しており、M&Aも活用した事業領域の拡張を推進しております。データベース事業はその1つで、2013年1月に日立ハイテクノロジーズ社の事業を承継することで企業情報データベース分野においてはトップシェアを占めるに至りました。これに加えて2018年11月にはみずほフィナンシャルグループの子会社であったアイ・エヌ情報センターの90%の株式を取得し、同社の経済統計・ファイナンスデータベース事業を新たに当社グループの事業に加え、これまで両社の連携を推進してまいりました。

本取得および本会社分割により、当社グループのデータベース事業のサービス開発・運営を一体化し、競争力と収益力を高めてさらなる事業拡大を実現してまいります。

2. 本取得および本会社分割の当事会社の概要

	株式取得を実施する会社 および分割会社	株式取得の相手方 および承継会社
(1) 名称	株式会社プロネクサス	株式会社アイ・エヌ情報センター
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地 1 興和一橋ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上野 剛史	代表取締役社長 浅野 智昭
(4) 事業内容	ディスクロージャー・IR実務支援等	経済統計・ファイナンスデータベース 等の提供
(5) 資本金	30億5,865万500円	2億円
(6) 設立年月日	1947年5月1日	1984年4月3日
(7) 発行済株式数	30,716,688株	4,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率 (2020年3月末)	上野守生 26.99%	株式会社プロネクサス 90% 株式会社みずほ銀行 10%

(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績		
決算期	2020年3月期(連結・IFRS)	2020年3月期(単体・日本基準)
親会社の所有者に帰属する持分又は純資産額	22,451百万円	537百万円
資産合計又は総資産額	33,049百万円	850百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分又は1株当たり純資産額	834.02円	134,430.83円
売上収益又は売上高	24,446百万円	619百万円
営業利益	2,600百万円	69百万円
税引前利益	2,729百万円	—
経常利益	—	70百万円
当期利益又は当期純利益	1,846百万円	48百万円
基本的1株当たり当期利益又は1株当たり当期純利益	68.53円	12,031.49円

3. 本取得の要旨

(1) 日程

①取締役会決議日	2021年1月29日
②契約締結予定日	2021年2月1日
③株式譲渡実行予定日	2021年3月1日(月)

(2) 取得株式数および取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	3,600株(議決権の個数:3,600個、所有割合90.0%)
②取得株式数	204株(議決権の個数:204個)
③異動後の所有株式数	3,804株(議決権の個数:3,804個、所有割合95.1%)

(注1) 取得価額につきましては、株式取得の相手先との合意により非開示とさせていただきます。なお、当該価額につきましては、2018年11月1日にアイ・エヌ情報センターの株式を90%取得した際の金額も参考にし、当社の取締役会において慎重に審議し、公正妥当な金額であると判断しております。

(注2) 本取得を2021年3月1日に実施したのち、本会社分割(詳細後記)により、効力発生日である2021年4月1日付で所有株式の状況が上記より変動いたします。

4. 本会社分割の要旨

(1) 日程

①取締役会決議日	2021年1月29日
②契約締結予定日	2021年2月1日
③効力発生日	2021年4月1日(木)

(注) 本会社分割は、当社では会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行います。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、アイ・エヌ情報センターを承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割にあたり、アイ・エヌ情報センターは1,891株の新株式発行を行い、当社に対価として割当てるものとします。割当株式数は2020年12月31日の資産および負債の実績数値を基に記載しております。

す。実際に分離する資産および負債の金額は変動する可能性があり、それに伴い割当株式数も変動する可能性があります。

① 異動前の所有株式数	3,804 株（議決権の個数：3,804 個、所有割合 95.1%）
② 割当株式数	1,891 株（議決権の個数：1,891 個）
③ 異動後の所有株式数	5,695 株（議決権の個数：5,695 個、所有割合 96.7%）

（４） 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割において当社が対価として割当てを受ける株式数の算定については、承継を行う資産および負債に加え、2018年11月1日にアイ・エヌ情報センターの株式を90%取得した際の金額も参考にし、たとえばアイ・エヌ情報センターとの協議により決定しました。

（５） 本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（６） 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社およびアイ・エヌ情報センターの資本金の増減はありません。

（７） 承継会社が承継する権利義務

アイ・エヌ情報センターは、本事業を遂行する上で必要な資産、負債および契約上の地位等の権利義務を当社から承継します。

（８） 債務履行の見込み

本会社分割において、当社およびアイ・エヌ情報センターが効力発生日以降に負担すべき債務について、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

（９） 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容
企業情報データベースの提供

② 分割する部門の経営成績（2020年3月期）
売上高 490 百万円

③ 分割する資産、負債の項目および金額

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	312 百万円	負債	105 百万円

（注） 分割する資産および負債の金額は、2020年12月31日の実績数値を記載しております。実際に分離する資産および負債の金額は、上記金額から変動する可能性があります。

（10） 本会社分割後の状況

本会社分割による当社およびアイ・エヌ情報センターの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本取得および本会社分割は、当社の連結子会社との組織再編であるため、当社の連結業績への影響は軽微であります。

以 上